

# 情報サービス産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年3月8日

一般社団法人情報サービス産業協会

# 1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和5年11月22日～12月11日
- ・ 調査企業：JISA会員企業 469社を対象
- ・ 回答企業：54社（前年度64社）
- ・ 回答率：12.0%（前年度14.0%）

# 1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「コスト全般」と「労働費の変動」は、発注側・受注側ともに「反映された」が約9割と高い数値となった。一方、「エネルギー価格の変動」については、発注側は69%、受注側は62%に留まった。
- ✓ 発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底できた」と回答した割合は93%。一方、受注側で「受けたことはない」と回答した割合は94%であり、発注側と受注側で認識のズレはなかった。
- ✓ 「全て現金払い」は発注側が100%、受注側が92%といずれも高い水準。受注者側は「全て手形等の支払い」が2%あり、手形廃止に向けて回答企業にフォローを行う。
- ✓ 発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底できた」と回答した割合は、93%。受注側で「受けたことはない」と回答した割合は94%であり、発注側と受注側で認識のズレはなかった。

# 2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

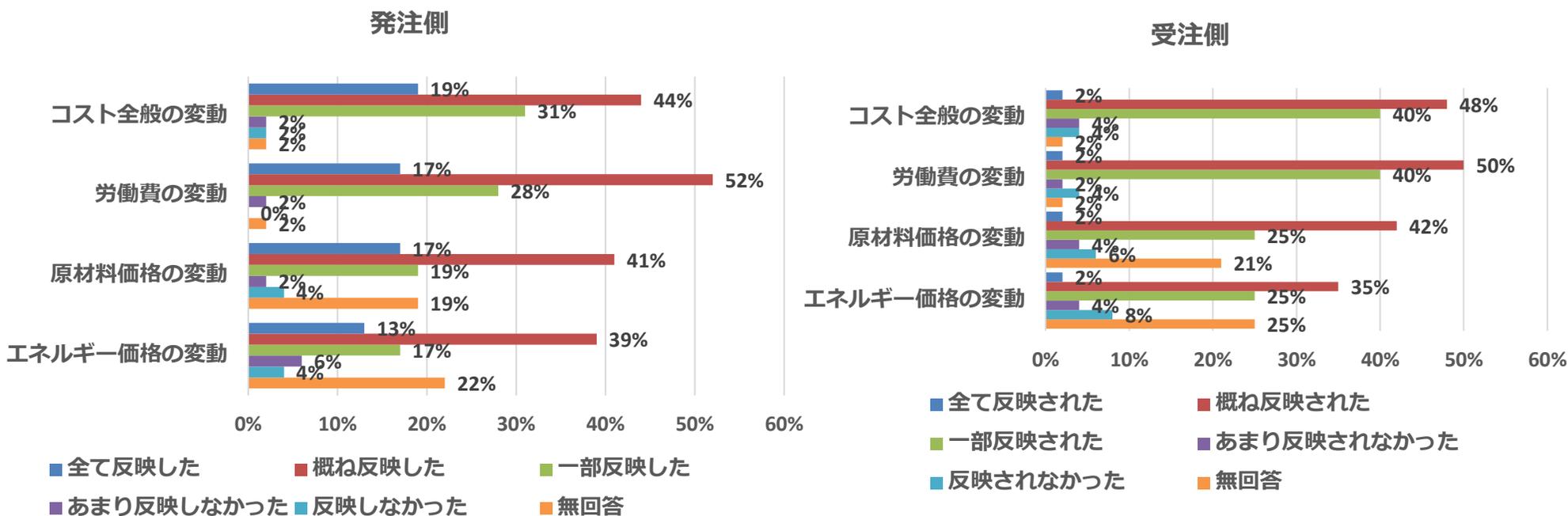
## 重点課題に対する取組①価格の決定方法

### 【分析結果・今後の課題】

- ・「コスト全般」と「労働費の変動」は、発注側・受注側ともに「反映された」が約9割と高い数値となった。
- ・一方、「エネルギー価格の変動」については、発注側は69%、受注側は62%に留まった。

### 【設問と回答】

設問. 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。



# 2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

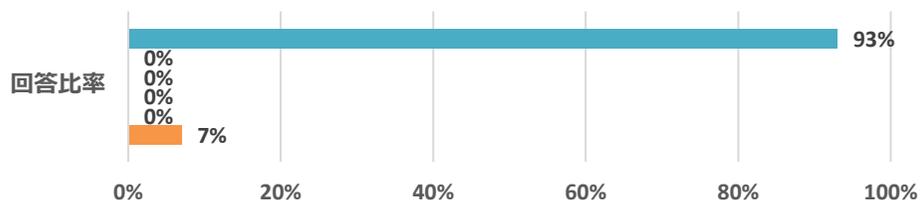
### 【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わいことを「徹底できた」と回答した割合は、93%。
- ・一方、受注側で「受けたことはない」と回答した割合は94%であり、発注側と受注側で認識のズレはなかった。

### 【設問と回答】

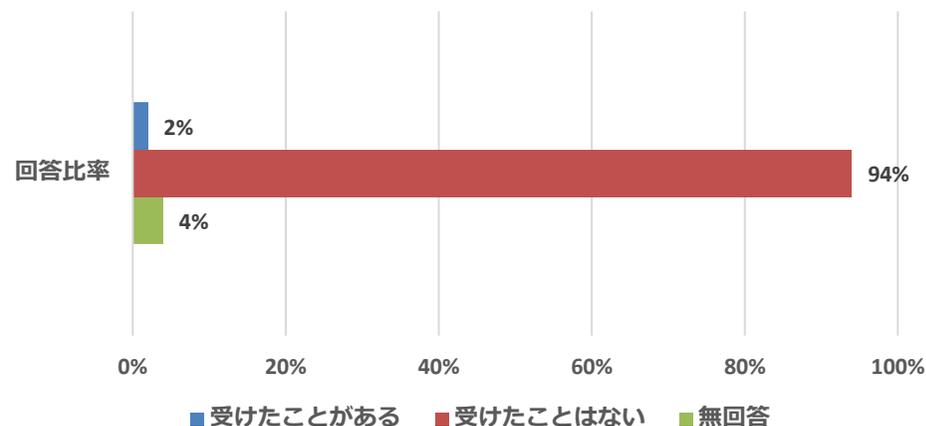
設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わいことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」

発注側



- 5: 不合理な原価低減要請は行っていない（0%）
- 4: 不合理な原価低減要請はあまり実施しなかった（40～1%）
- 3: 一部の仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（80～41%）
- 2: 多くの仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（99～81%）
- 1: 全ての仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（100%）
- 無回答

受注側



- 受けたことがある
- 受けたことはない
- 無回答

# 2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件

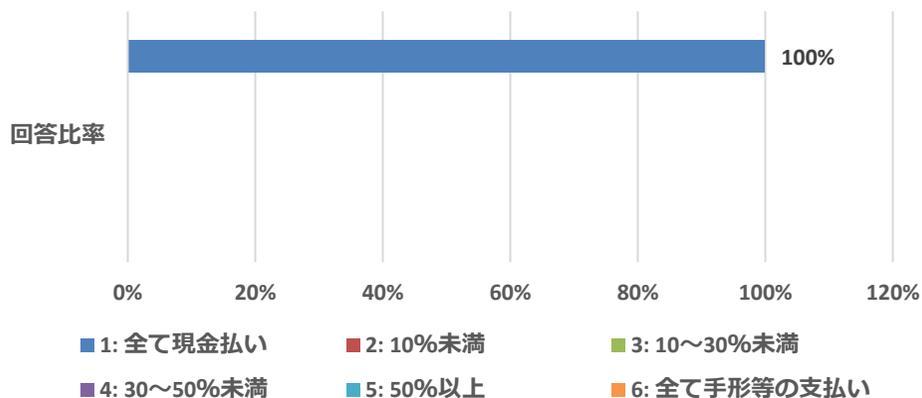
### 【分析結果・今後の課題】

- ・「全て現金払い」は発注側が100%、受注側が92%といずれも高い水準。
- ・受注者側は「全て手形等の支払い」が2%あり、手形廃止に向けて回答企業にフォローを行う

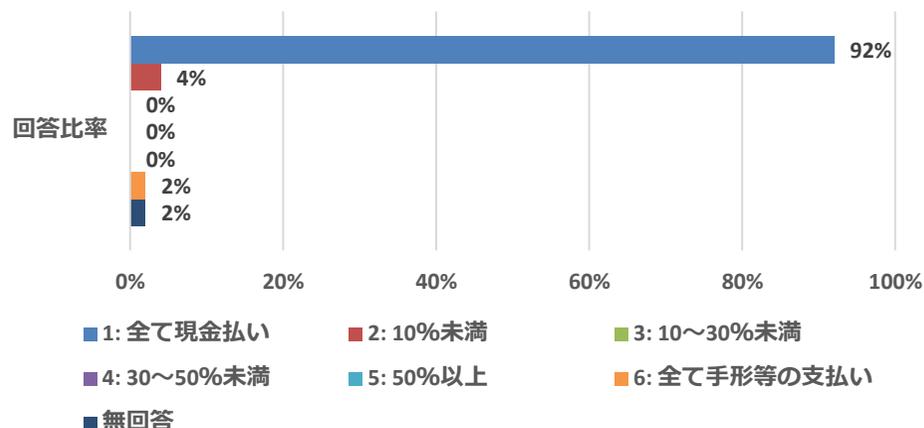
### 【設問と回答】

設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

発注側



受注側



## 2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組③支払条件

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・発注側、受注側共に概ね代金の現金払が大半であるが、手形サイトを利用している会員企業には、サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、周知を徹底することや回答企業に個別にフォロー等を実施する。

# 2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

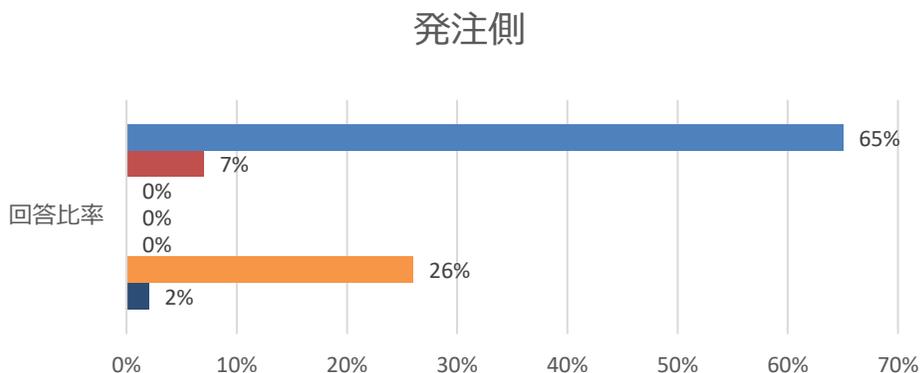
## 重点課題に対する取組⑤知財

### 【分析結果・今後の課題】

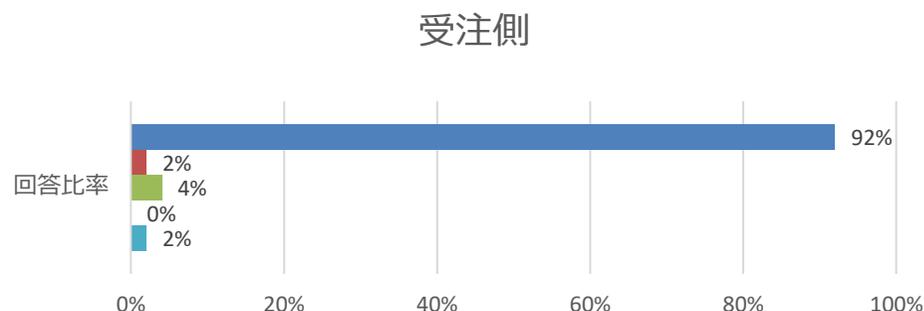
- ・ 知的財産権等を含む取引は、発注側が65%と受注側92%という状況であった。  
なお、発注側の26%は知的財産権等を含む取引はなかった。

### 【設問と回答】

設問 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況をお答えください。



- 1: 全ての企業に実施した (100%)
- 2: 多くの企業に実施した (99~81%)
- 3: 一部の企業に実施した (80~41%)
- 4: あまり実施しなかった (40~1%)
- 5: 全く実施しなかった (0%)
- 6: 知的財産権等を含む取引はない
- 無回答



- 1: 実施中
- 2: 実施予定
- 3: 未実施
- 4: 知的財産権等を有しているか分からない
- 5: 無回答

# 2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・働き方改革に関する影響は、発注側、受注側ともに影響がないのが9割となった。

【設問と回答】

設問 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関された対応の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。

発注側

	回答数	回答比率
1: 特に影響はない	49	91%
2: 急な仕様変更への対応の増加	0	0%
3: 短納期での発注の増加	0	0%
4: 検収の遅れ	0	0%
5: 支払決済処理のズレによる入金の遅れ	0	0%
6: 従業員派遣を要請	0	0%
7: 発注業務の拡大・営業時間の延長	0	0%
8: 祝休日出勤の増加	0	0%
9: その他	0	0%
10: 分からない	5	9%

受注側

	回答数	回答比率
1: 特に影響はない	44	92%
2: 急な仕様変更への対応の増加	0	0%
3: 短納期での発注の増加	1	2%
4: 検収の遅れ	2	4%
5: 支払決済処理のズレによる入金の遅れ	0	0%
6: 従業員派遣を要請	2	4%
7: 発注業務の拡大・営業時間の延長	0	0%
8: 祝休日出勤の増加	0	0%
9: その他	0	0%

### 3. 取引適正化に向けた今後の取組

#### 【今後の取組】

- 継続的に取引適正化を推進できるよう、委員会・部会等にて意見交換を実施する。
- 令和5年11月に改訂した「自主行動計画」と「徹底プラン」について、会員企業に適宜、周知をする。
- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に関して、会報やメルマガ等に記載して、周知を行う。
- 振興基準の改定を踏まえて、「自主行動計画」の改定を適宜、検討を行う。

# (参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

## 【取組状況】

- ・ 会員企業数：538社（うち、資本金3億円超の大企業158社）
- ・ 宣言企業数：102社（うち、資本金3億円超の大企業64社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：19.0%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：40.0%

## 【今後の取組】

情報サービス産業に適したひな形（JISA版ひな形）の周知とともに  
パートナーシップ構築宣言の賛同を会員企業に促す。